

3. 水利への知恵と信仰にみる歴史的風致

(1) はじめに

山間部は、国東半島の地形、地質の影響を受け、水の確保が難しい自然環境であった。このため、貴重な水を求めて知恵と信仰が育まれてきた。

現在のような灌漑施設が整うまでは、楽や神楽を奉納し、神への祈願を行った。特に山香地域は五穀豊穡のために楽を奉納していた記録が各所にみられ、水ヶ迫楽のように水への感謝をいまだに変化なく続けている。近年では楽の奉納に代わり神楽奉納という変化はみられるが氏子による水に対する祈願に変化はない。

また、農業に関わる氏子たちは祈るだけでなく、溜池造成という形で水を確保してきた。山間部から平地まで水を運ぶために上流から下流までいくつもの溜池を作り、それらをつなげる連携溜池の工夫をし、さらには野口善兵衛のぐちぜんべえの活躍からもうかがえるとおり、池の周辺に檜や杉の植樹を行うことによって樹木の落ち葉などが地面に溜まり、腐葉土となった場所を通して栄養価の高い水を溜池に溜め、これが連携溜池を通して平地まで届く工夫を行っている。

これは国東半島特有の方法であり、平成25年(2013)5月に「クヌギ林と溜池がつなぐ国東半島・宇佐の農林水産循環」として世界農業遺産に認定されている。

(2) 水利への知恵と信仰

山間部の溜池は多数あるが、『山香町誌』によれば、山香地域の溜池の数は131か所あり、そのうち40か所が江戸時代に造成されたものである。

これらの溜池の造成に大きく貢献したのが、立石領木下家家臣の野口善兵衛である。野口善兵衛くすのきおおいけは楠大池など、山香地域に15か所の溜池を造成した。これらの溜池は今なお、多くの地域に水を届けている。

また、山香地域の溜池は湧水を利用したもの、川を利用したもの、複数の溜池を連携させたものが存在する。

水に関わる信仰としては、楽、神楽、汐汲み神事と雨乞いなどが受け継がれている。

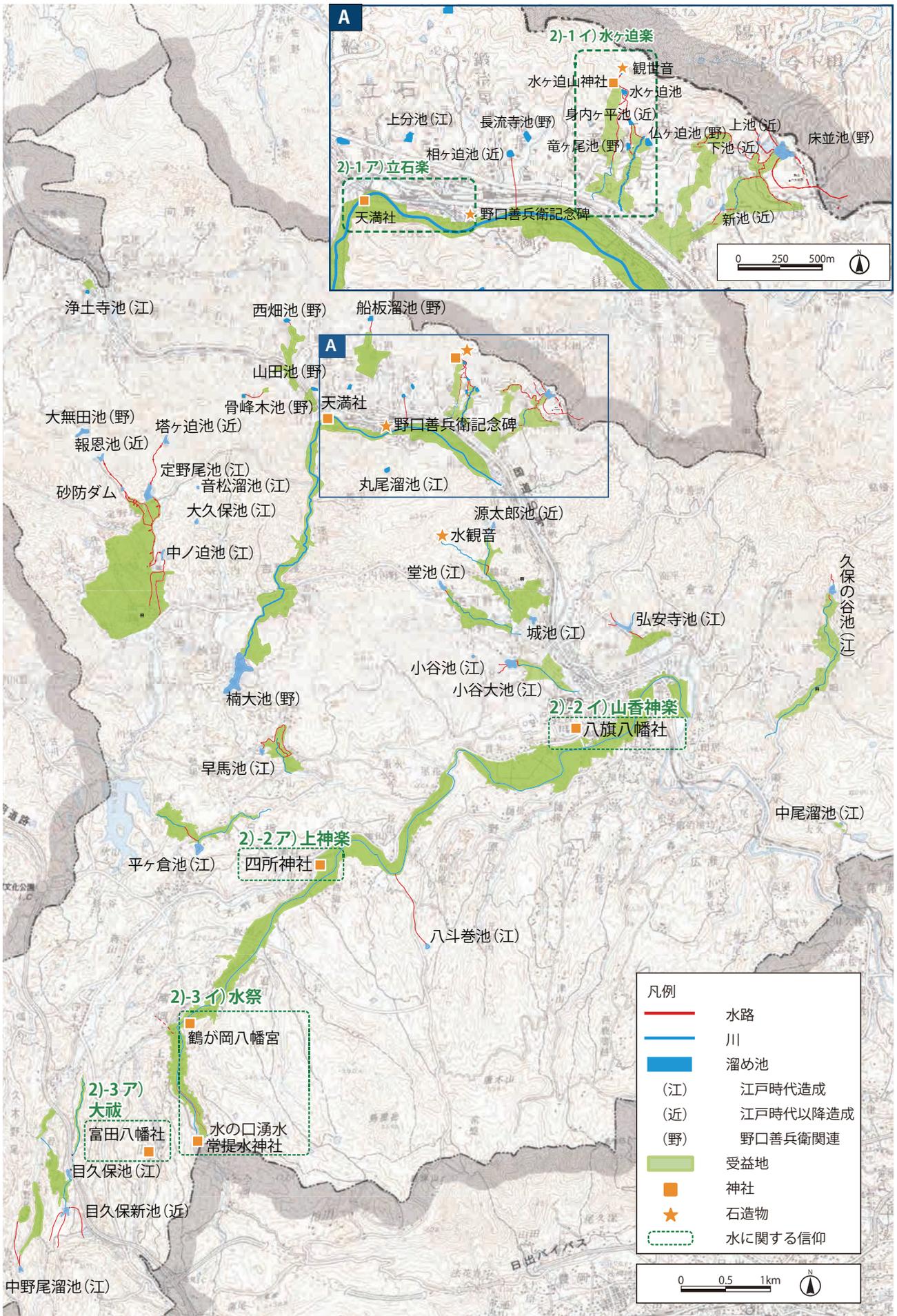
表 水利への知恵を表す主な溜池

溜池の名称	造成期	野口善兵衛 関連	溜池の名称	造成期	野口善兵衛 関連
みずがさこいけ 水ヶ迫池	昭和6年(1931)		じょうの おいけ 定野尾池	慶安2年(1649)、 元禄2年(1689)	
みうちがひらいけ 身内ヶ平池	明治29年(1896)		なかの さこいけ 中ノ迫池	弘化2年(1845)	○
りゅうが おいけ 竜ヶ尾池	天保14年(1843) 拡張	○	おとまつためいけ 音松溜池	天保11年(1840) ころ	
ちょうりゅうじいけ 長流寺池	弘化2年(1845)	○	おおくぼいけ 大久保池	江戸時代	
上分池	江戸時代		くすのきおおいけ 楠大池	安政4年(1857) 改修	○
あいがさこいけ 相ヶ迫池	明治13年(1880)		はやまいけ 早馬池	江戸時代	
ほとけがさこいけ 仏ヶ迫池	天保7年(1836) ころ	○	ひらがくらいけ 平ヶ倉池	江戸時代	
うえいけ 上池	寛文~延宝年間(1661~1680)		なかの おためいけ 中野尾溜池	江戸時代	
したいけ 下池	明治18年(1885) 以前		めくぼしんいけ 目久保新池	昭和12年(1937) 以前	
さこだいけ しんいけ 迫田池(新池)	昭和10年(1935)		めくぼいけ 目久保池	江戸時代	
とこなみいけ 床並池	延享元年(1744)、 元治元年(1864) 改修	○	八斗巻池	江戸時代	
まるおためいけ 丸尾溜池	嘉永年間(1848~1853)		なかおためいけ 中尾溜池	江戸時代	
船板溜池	安政5年(1858)	○	くぼたにいけ 久保の谷池	寛永年間(1624~1644)	
にしはたいけ 西畑池	天保年間(1830~1843) 創設 弘化2年(1845) 拡張	○	こうあんじいけ 弘安寺池	万治元年(1658)・ 元禄元年(1688) 改修	
じょうどじいけ 浄土寺池	元禄10年(1697) ころ		おたにおいけ 小谷大池	元和年間(1615~1624)	
やまだいけ 山田池	天保14年(1843)	○	おたにいけ 小谷池	延宝8年(1680) ころ	
骨峰木池	弘化年間(1844~1848) 改修	○	じょういけ 城池	江戸時代	
おおむたいけ 大無田池	嘉永5年(1852)	○	どういけ 堂池	享保13年(1728)	
とうがさこいけ 塔ヶ迫池	明治26年(1893) ころ		げんたろういけ 源太郎池	明治14年(1881) ころ	
ほうおんいけ 報恩池	江戸時代				

※『大分県の産業先覚者』(1970)を基に作成

表 水に関わる主な信仰

種類	歴史的な建造物	人々の活動
楽	天満社	立石楽
	水ヶ迫山神社	水ヶ迫楽
神楽	八旗八幡神社	山香神楽
	四所神社	上神楽
汐汲み神事と 雨乞い	富田八幡社	大祓
	鶴が岡八幡宮、常提水神社	水祭



水利への知恵を表す溜池と信仰を表す神社の分布

1) 特徴ある溜池

1)-1 特徴ある溜池に関わる歴史的な建造物

ア) 湧水を利用した溜池

● 竜ヶ尾池 りゅうが お

山香町大字立石にある竜ヶ尾池である。竜ヶ尾集落のすぐ上に位置し、貯水量は4,500m³で、字竜ヶ尾・長上・太郎丸・影の木の地区の10haの水田を潤している。

この池の水源は、池より数キロ上方にある湧水である。湧水口には文化4年(1807)に建てられた水崎靈泉記という石碑と明治10年(1877)再建の観世音菩薩小祠がある。碑文によれば、元禄のころ、観世音の祠の下から泉が湧きだしたという。その後、竜ヶ尾池が築造されるのは36年後の天保14年(1843)になってからである。池の南東にある石碑には天保14年(1843)3月8日に1200余人の人夫によって築造を開始したことが記されている。また代表者の名前には当時の家老2名と郡代野口助之丞すけのじょうの名がある。野口助之丞とは野口善兵衛の改名以前の名前であり、この池が彼の手掛けた最初の池である。現在では、近代に作られた身内ヶ平池、水ヶ迫池と連携溜池となっている。



竜ヶ尾池湧水口



竜ヶ尾池湧水口の水崎靈泉記(石碑)と観世音菩薩小祠



竜ヶ尾池



池の南東にある石碑

●小谷大池

山香町大字内河野にある小谷大池である。小谷地区の北部に位置し、堤長は121m、貯水量は31,600m³、小谷地区の北半分とその下流にある野原地区の水田34haを潤している。この池の集水の大部分は雨水によっているが、池の西側にある小山に湧水が湧き出ており、それが流れ込むようになっている。

小谷大池は、元和年中(1615～1624)、日出藩主木下延俊きのしたのぶとしの時代に金山奉行などを務めた長谷川休頓の指導により築造された。貞享5年(1688)に改修の記録があり、現況は昭和48年(1973)～51年(1976)にかけて改修された。昭和50年代まで冬期には魚取りをし、鯉等の競りが行われ、豊作を神様に感謝する行事や農家自身の慰労等で賞味していた。近年は、競り等は行われなくなったが、2月末には土手の草刈が続いている。



小谷大池



小谷大池改修記念碑

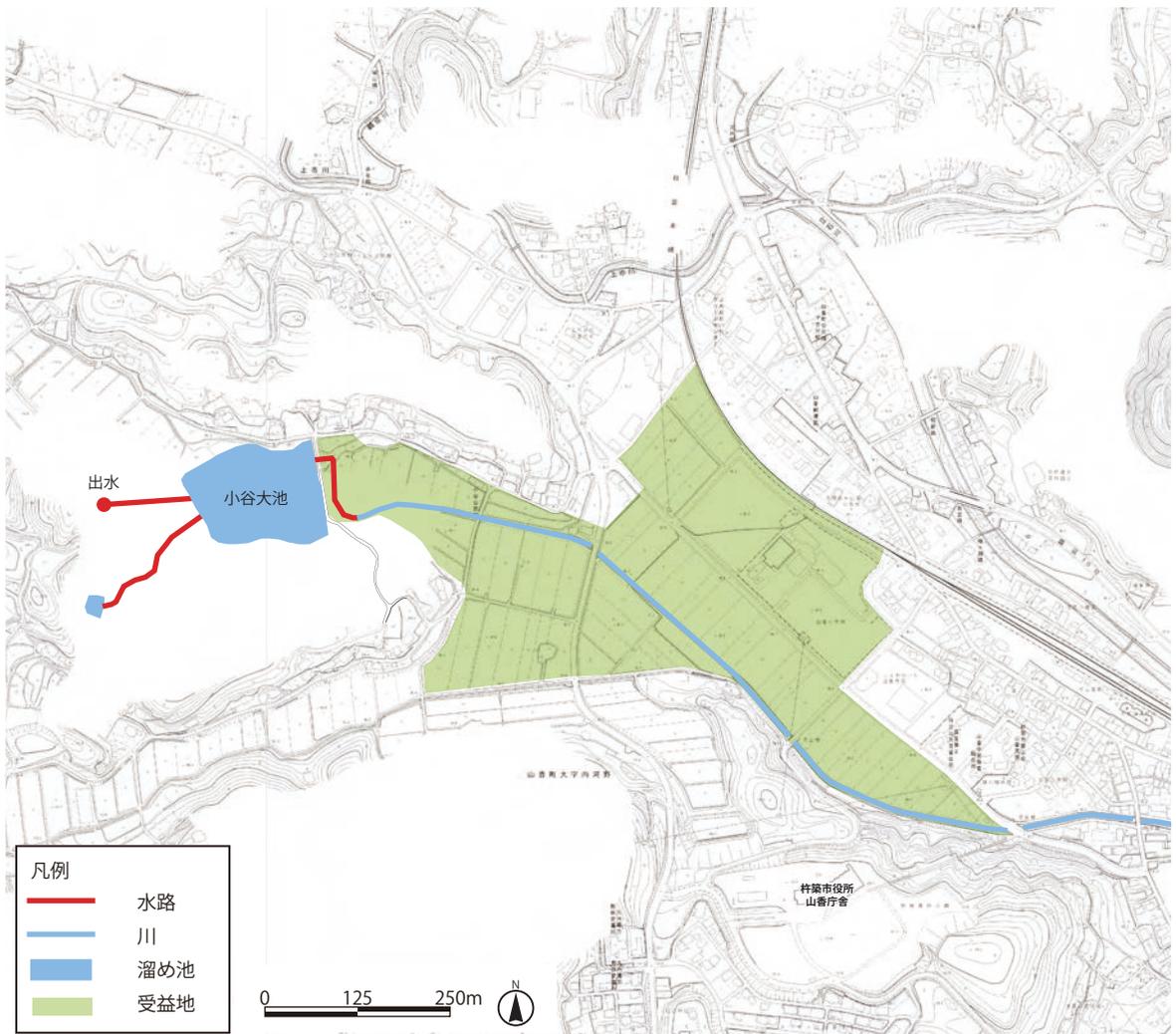


図 水路・受益地

●権現湧水と大山積神社

山香町大字内河野の小谷地区にある権現湧水とそれを祀る大山積神社である。

権現湧水は、小谷地区の南西部の山中にある大山積神社の本殿横から湧き出している。湧水は、拝殿の横を流れ、昭和53年(1978)の圃場整備^{ほじょう}に併せて新たに築造された小谷神池に溜められる。その後は小谷地区の南部の田畑を潤し、最後には小谷大池の出口とつながり、下流の野原地区をも潤している。小谷神池が出来る前は、湧水だけでは水が足らず干ばつ被害にあったこともあったが、出来て以降は一切水の心配はなくなった。

湧水のある大山積神社は、石段中腹にある天保14年(1843)に建立された鳥居の額に「権現宮」とあることから、地元の人々からは「権現さま」の愛称で親しまれている。山の中腹に開けたわずかな平地には、山を背にした覆屋の中に一間社流造の本殿があり、正面には桁行1間、梁間2間の幣殿と桁行5間、梁間4間に1間向拝が付いた拝殿が一体となった建物がある。このほかに境内には、文化5年(1808)の石灯籠や文久4年(1864)の石祠がある。建物の年代を示すものはないが、この宮は明治9年(1876)、内河野村の松嶋神社にいったん合祀されたが、明治32年(1899)に大山積神社の氏子たちによって「神社復旧据置願」が、当時の中山香村の村長に出され、これが受理され現在にいたっている。

現在でも、地元の信仰は厚く、毎年3月14日と12月14日に祭事が執り行われている。このときに湧水や神社周辺の草刈も行われる。また祭事とは別に6月の最後の日曜日には湧水の恩恵を受けている小谷地区の受益者のみでオコモリ(御籠り)(以下、「御籠り」と記す)が行われ、水路の掃除をした後に皆で料理を持ち寄って食事をしながら田植えの労をねぎらったあと16時ころに解散する。



権現湧水



大山積神社鳥居



大山積神社拝殿



石灯籠



石祠

うな すすいじんじゃ

●水の口湧水と常提水神社

大字南畑字水の口にある水の口湧水は、鹿鳴越連山烏屋岳の裾野にあり、杵築市と日出町の境に位置する湧水で、これが八坂川本流の水源地となっている。水量は日に3,000から5,000tにも及び飲料水や農業用水として利用されており、豊の国名水15選のひとつになっている。昔からどのような大干ばつでも絶対に枯渇したことがないといい、干ばつときでもこの水源の地下水が通っている道筋の草原は草が青々していたと伝わっている。湧水の管理は主に上河内の人々によって行われているが、この恩恵を受けているのは八坂川に接するほとんどの田で、水の口湧水は多くの人々から信仰の対象となっている。

水の口湧水の湧水口のすぐ下に石祠を常提水神社の本殿として祀っており、一段下がった場所に湧水の貯水池に併設して拝殿がある。拝殿に関しては、本殿横にある「常提水神拝殿寄付塔」側面には「明治28年新築、大正5年改修」とあり、拝殿内に提がっている奉納札から平成2年(1990)にも改修したことがわかる。



常提水神社拝殿



常提水神社拝殿と水の口湧水の貯水池

イ) 連携溜池

●竜ヶ尾池—身内ヶ平池—水ヶ迫池

山香町大字立石にある竜ヶ尾池、身内ヶ平池、水ヶ迫池は湧水を起点としてその下流にある三つ子池である。江戸期に築造された竜ヶ尾池（竜ヶ尾池の項参照）の上流に身内ヶ平池と水ヶ迫池が近代になって築造された。

まず明治28年（1895）に竜ヶ尾池の上流400mに身内ヶ平池が築造された。この池の貯水量は4,200m³、その用水面積は4haである。池の脇には築造時の明治29年（1896）と改修時の平成8年（1996）の石碑が2つ並んでいる。明治期の碑文によれば、枯れたことのない湧水と竜ヶ尾池といえども降雨が少ない時は度々干害被害にあい、多くの赤ん坊が亡くなったとある。そのため、同志を募り、明治28年（1895）2月に起工し、3100余人の手によって、明治29年（1896）4月に竣工したとある。

その後、昭和5年（1930）の大干害を契機に、同6年（1931）には身内ヶ平池と水源の中間あたりに水ヶ迫池が築造された。この池の貯水量は8,300m³で、用水面積は10.8haである。この池の端にも昭和12年（1937）に建立した石碑があり、築造の理由は、昭和5年（1930）大干害によるものであることが記されている。



身内ヶ平池



身内ヶ平池石碑



水ヶ迫池



水ヶ迫池

●床並池—迫田池（新池）

山香町大字下にある床並溜池である。下集落の一番高い谷間に作られている。堤長98m、貯水量26,000m³で12haの田を潤している。この池は、元治元年（1864）2月に着手し、慶応元年（1865）に完成したもので、野口善兵衛が最後に手掛けたものである。築造年代については、昭和37年（1962）に建立された床並池水路改修記念碑にも記されており、当時3600余人の人夫によって作られたとある。この池の集水は、池の南側にある角山に降った雨水をトリミドウと呼ばれる集水用専用の水路を伝って床並池に集められる。この角山という名称は六太郎角（市指定天然記念物）という火打ち石に使用されていた鉱物が取れることに由来する。また池の北側の山にも小さな谷に沿ってトリミドウが掘られている。またこちら側には人家が点在し、人家周辺の床並池の水が引けない高さの田畑のために山の中腹には上池・下池という小さな双子池を設けている。この水も最後は床並池に流れ込む形となっている。

先述の床並池水路改修記念碑には、迫田池という溜池の名前が刻まれている。この池は昭和10年（1935）4月に築造されたもので、地元の人々からは新池と呼ばれている。また昭和30年（1955）8月に床並池から迫田池までの水路を新設し連携させている。床並池から迫田池までの間は水路によって各田に水が引かれ、迫田池より下方は田伝いに水が落ち国道10号沿いの平地までの田を潤している。



床並池



床並池石碑



迫田池（新池）



床並池石祠

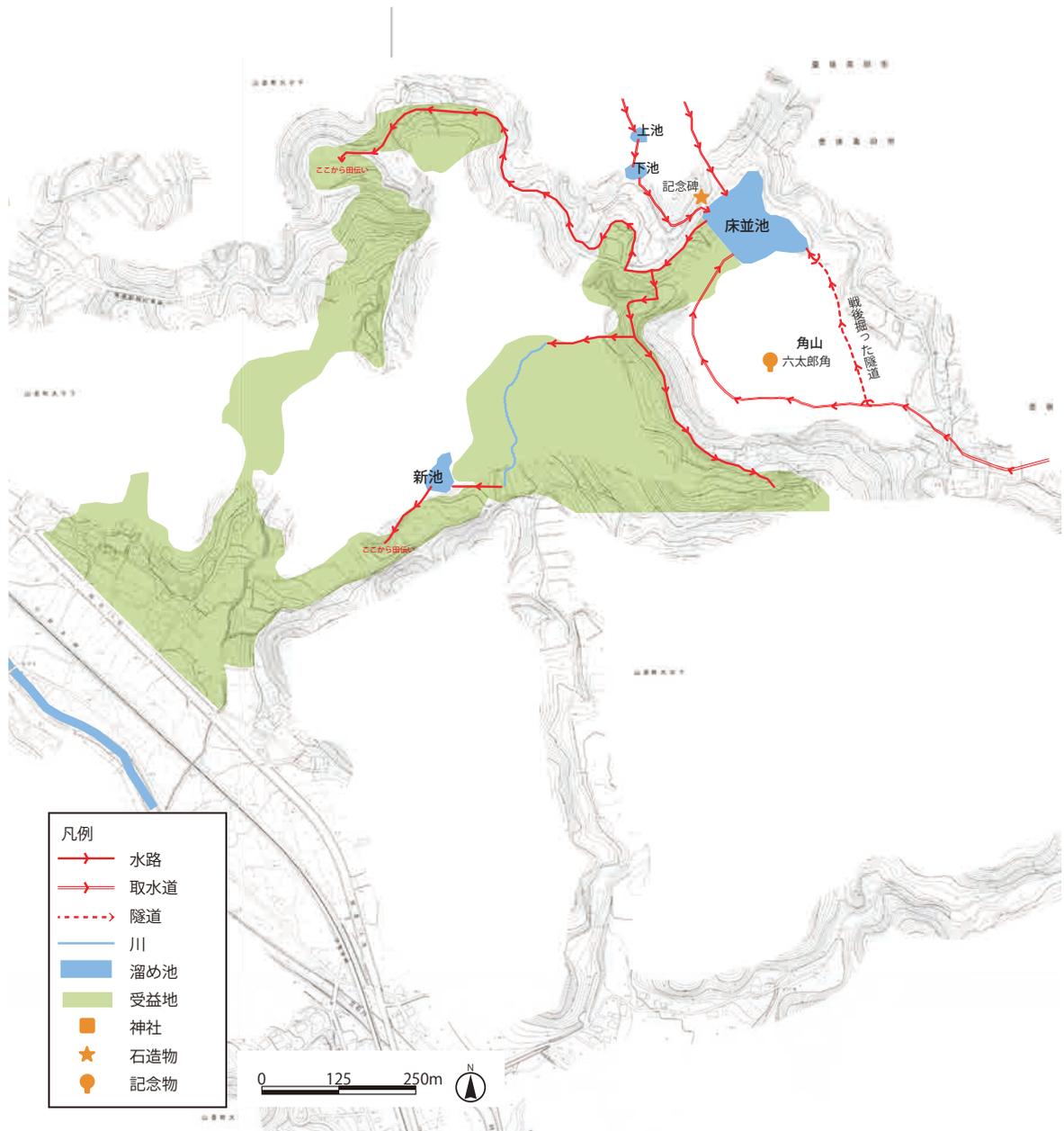


図 水路・受益地

ウ) 川を利用した溜池

●楠大池

山香町大字吉野渡にある楠大池である。貯水量124,000m³、灌漑面積は68haの杵築市内では最大級の溜池である。創始年代は不明だが、江戸期には天明6年(1786)、寛政6年(1794)、文化3年(1820)、安政4年(1857)の計4回改修が行われ、明治期に入っては明治12年(1879)から明治45年(1912)までの間に9回の改修がなされている。江戸時代に行われた寛政6年(1794)の改修は野口善兵衛の祖父、廣右衛門が郡代として指揮をとったもので、その後60年を経て安政4年(1857)に孫の善兵衛が郡代として総取締を任された。この改修回数からもわかる通り、楠大池はこの地域の稲作の要として大切に保全されてきた。池の中には、江戸期の改修碑と水神と思われる石祠がなっている。近年では昭和54年(1979)に大改修がおこなわれ、その記念碑が土手上に建っている。

この池の南側は二股に分かれており、後背の山々に降った雨が谷部を小川となって流れ、二股の両端にそれぞれ流れこんでいる。そして水は池の北橋から立石川にそって流れ、途中の4つの井堰によって、川周辺の田に水が分配されている。また動力ポンプによる揚水が可能になってからは、下流の立石小学校の上に位置する相ヶ迫池にも水を供給している。このように広範囲による分配のため、今でも池守と井守が2名ずつおり、3年交代でその任を請け負っている。相ヶ迫池にも水を供給していることから、楠大池の受益地が広がっている。



楠大池



楠大池改修碑と石祠

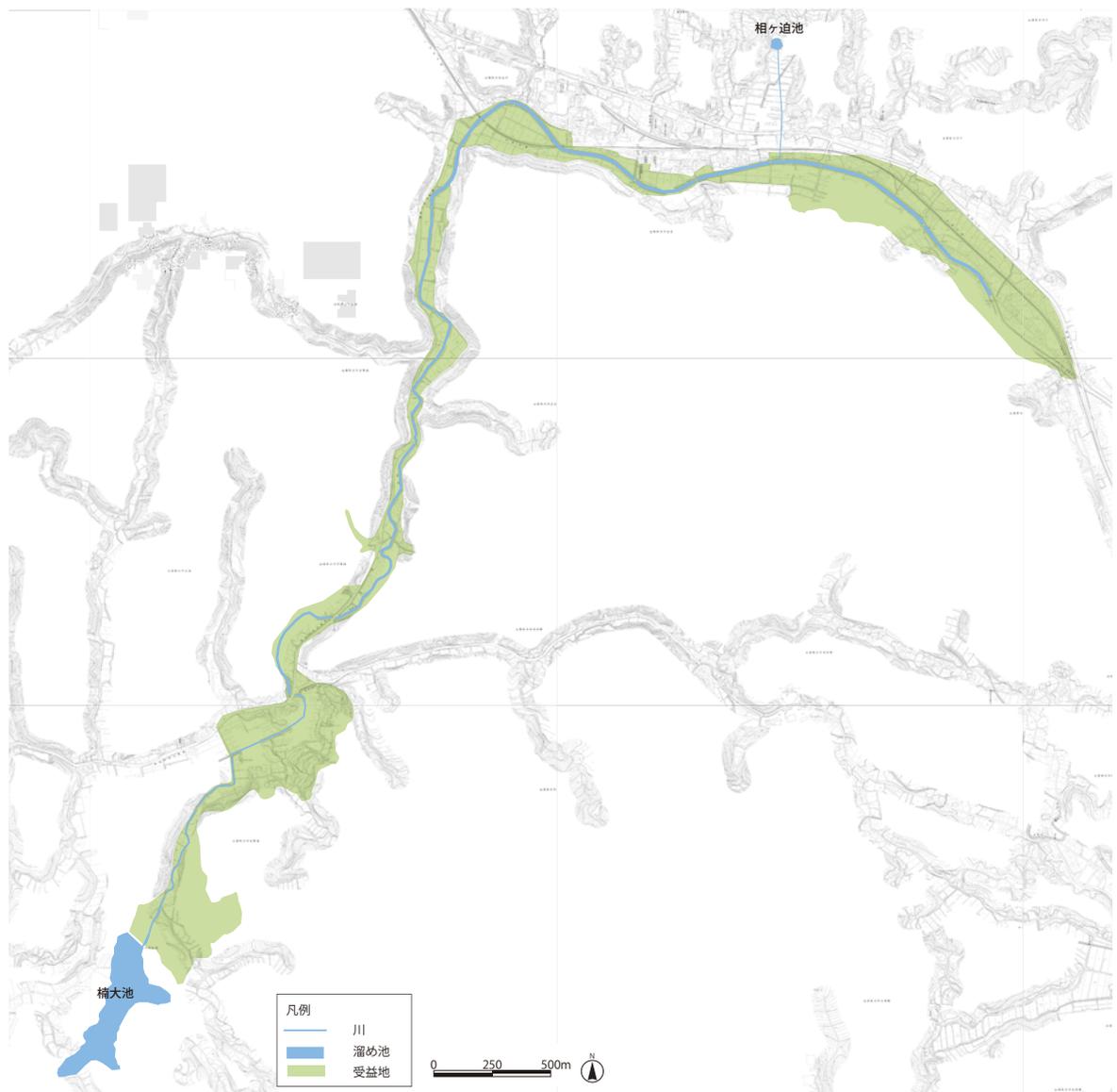


図 水路・受益地

●久保の谷池

山香町大字小武にある久保の谷池である。貯水量は14,000m³で灌漑面積は10haである。この池の特徴は今畑川の上流部に川を寸断する形で溜池が作られていることである。この池は寛政年間(1789~1801)に尾林市平の指導によって築造されたもので、昭和7年(1932)に改修をしたほか、近年では平成15年(2003)3月に70年ぶりに改修をしたことが池の南端に建つ久保の谷池改修記念碑からうかがえる。

池の水は今畑川にそって流れ、川周辺の田を潤し、最終的には八坂川と合流し、より下流の杵築地域の田に水を運んでいる。



久保の谷池



久保の谷池改修記念碑

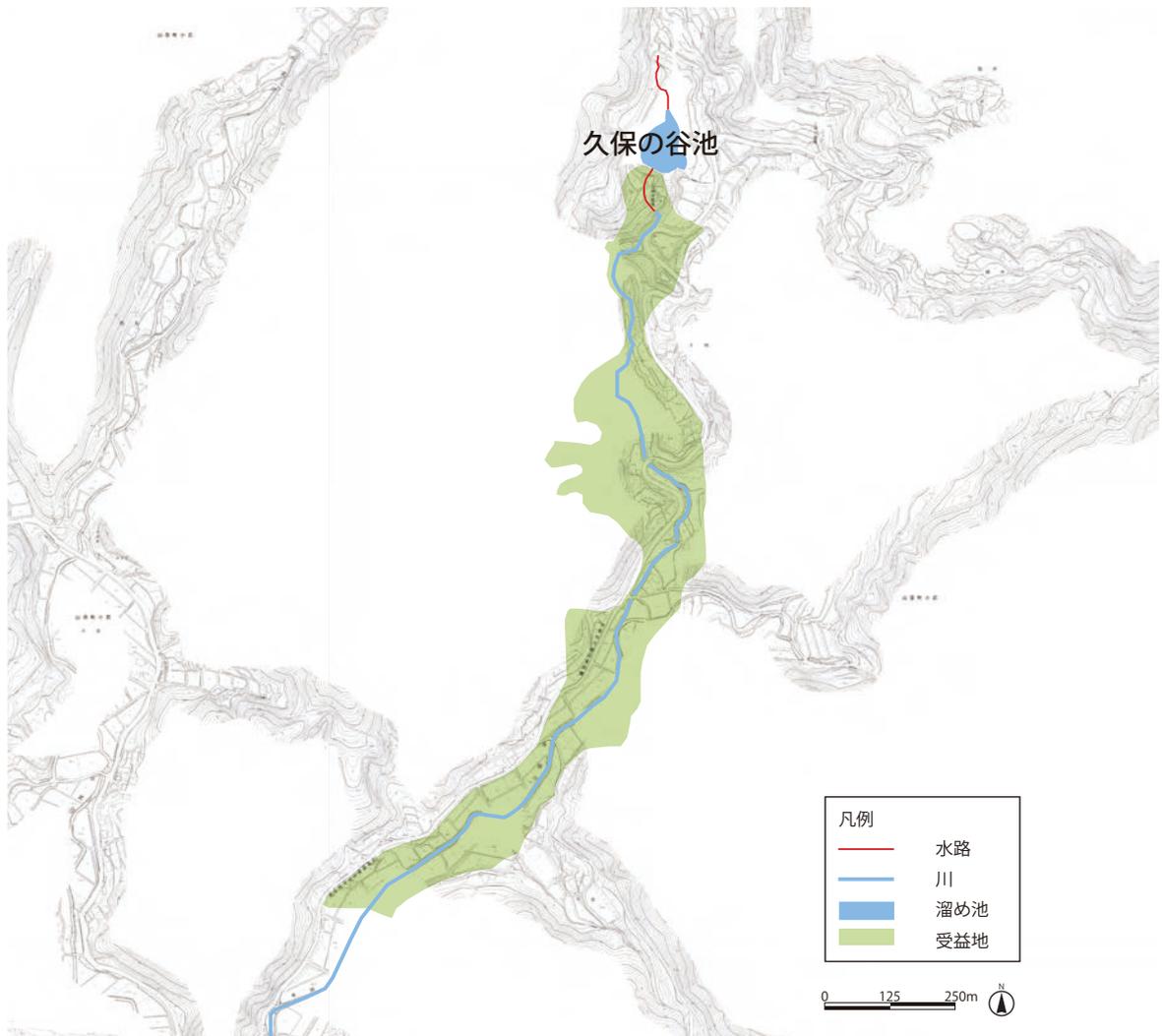


図 水路・受益地

1)-2 特徴ある溜池に関わる人々の活動

●連携溜池の利用

本市を含む国東半島や宇佐地域の地形は、中央部に両子山系の峰々から放射状に延びた尾根と深い谷から成り、平野部は狭小で、短く急勾配な河川が多く、また降水量が少ない上に雨水が浸透しやすい火山性の土壌であるため、古くから水の確保が困難な土地であった。地形的条件から大規模な溜池を築造できなかった地域では小規模な溜池を複数連携させて必要な水量を確保する技術を確立した。この技術が「クヌギ林と溜池が繋ぐ国東半島・宇佐の農林水産循環」の一要素として世界農業遺産の認定を受けている。

本市山香町の連携溜池は、立石川の北側に多く、いずれも明治時代以降に溜池を増設し、既存の江戸時代の溜池に連携させている。代表的なものは、立石地区にある水ヶ迫池、身内ヶ平池、竜ヶ尾池の3つを連携させたものである。これらの池を利用しているのは、水源である湧水の東側の竜ヶ尾地区と西側の長上地区である。ここでの水利用の方法は、水量が少量でよい時期は井堰を調節して湧水の水を直接田んぼに引き込むようにしており、農家が一斉に水を必要とする5月の田植え直後と土用干しを終えた7月ころは、下の竜ヶ尾池から順に使うことになっている。その際、全部の田んぼに水がいきわたるように地区では水ひきという役を1名選出して、田植えから稲刈りまでの3ヶ月余の間、毎日朝夕2回、用水区域の田んぼを見まわって、水量の調節を行っていた。近年では、1人に任せるとはならず「全員水ひき」として農家総出で井堰の調整や見まわりをしている。このほかに各池ごとに樋守が1名ずつおり、こちらは池の水量の管理と堤防の除草の指揮を担っている。

当地では、田んぼに灌漑する期間は、5月17日から概ね9月29日までという慣例であり、期間中の給水の順番は、5月に水ヶ迫山神社で開催される「水もらい」の祭典の中で行われるくじ引きによって決まる。昭和46年（1971）の水ヶ迫水割表によると、この年は竜ヶ尾地区が一番くじを引いたため、竜ヶ尾地区が5月17・18日に水を入れ、その後は19日長上地区、20日が竜ヶ尾地区の順番で、これを9月29日まで続けている。現在もくじ引きによる順番決めは神社の祭典の中で行われており、令和2年（2020）は長上地区が一番くじを引いた。

●清掃活動

溜池の水を田に送るための水路や溜池自体の管理は、受益者にとって重要なことであり、各溜池では毎年5月ころに1回から2回主に皆で清掃活動を行っている。また水神などの石祠を祀っている池では一緒に神事が執り行われることが多い。

小谷大池の場合は、ほかの池よりも一足はやく、以前鯉の競りが行われていた名残で2月末に池周辺の草刈が続けられている。清掃活動に参加するのは総代7名のみで、受益者からはあらかじめ、一反毎に決められている金額が徴収され、それが当日の日当として支払われている。このほか、水路の掃除は各人で行っている。

竜ヶ尾池、身内ヶ平池、水ヶ迫池の三つ子池の場合は、神社の祭典に即した日程で清掃活動が行われているため、ほかの地域よりも回数が多い。5月17日に近い日曜日に水もらいの神事があるため、1回目は4月第一日曜日で池周辺の草刈、5月第一日曜日は水路の掃除が行われる。このとき、湧水口である観世音菩薩にもお花をお供えすることになっている。次に7月17日に近い日曜日に水祭り、9月17日に水納めの神事が続くため、一周間前に池や神社、水が迫楽を奉納する楽庭の周辺などの草刈を行う。このとき、神社と楽庭の草刈は竜ヶ尾地区が担当し、しめ縄飾りなどは長上地区が担当する。このほか、秋にも正月に向けて一度草刈が行われる。

また広範囲に受益地を持つ水の口湧水では、主に水路の掃除が中心となる。湧水がある上河内地区では、5月と8月に水路の除草作業が行われる。上河内からの参加者は6名であるが、水路の出発点であることから下流の受益者などが加勢に来る慣習があり、現在でも総勢40名ほどになる。

同様に広い受益地を持つ、楠大池の場合は、3月総会に70名ほどが出席し、清掃活動の日程が決定する。大人数で行うのは、5月とその後にもう一回で、5月の清掃活動のときには池の土手に集まり水神祭として、神主を呼んで一年の安全を願い神事を執り行う。この後から開栓し、放水を開始する。

床並池では、4月29日、8月、11月に受益者全員で池や水路の清掃を行っている。特に4月29日の清掃後は水神祭として、池東端にある石祠の前に集まり、神主を呼んでお神酒と塩を供え神事を執り行う。以前は、そのまま土手で直会を行っていたが、現在は受益者の減少から神事のみとなっているが、4月29日の神事や5月8日に開栓する日取りは以前の慣習を守っている。このほか、床並池には池の総代会を組織しており、彼らが年間を通して、水路や池周辺の清掃活動を行っている。

久保の谷池の場合は、受益者全員で5月に水路の掃除、6月に溜池の土手などの草刈等の掃除を行う。そのほか、夏ごろに各人で水路掃除を行っている。



竜ヶ尾池の清掃の様子
(竜ヶ尾水資源組合 平成30年(2018))

2) 水に関わる信仰

2)-1 楽 みずがさこがく 一立石楽と水ヶ迫楽一

旧豊前国（福岡県東部と大分県北部）周辺に伝わる楽打と呼ばれる1つ。九州では太鼓のことを楽と呼び、雨乞いや五穀豊穰などを祈願しながら雨乞いや五穀豊穰などを祈願する太鼓踊りを楽打と呼ぶ。また大分県の北半では、念仏踊り、河童踊り、杖等の芸能をまとめて楽と称しているが、山香地域の楽は、念仏踊りに属するもので、へらというシナノキ科の木の皮は剥いで作った腰蓑をつけ、前に締太鼓、背に旗挿し物を負った打ち子が躍るのが特徴で、国東半島を中心に伝承されるものと同様である。現在の杵築市内には若宮楽（p77参照）、立石楽、水ヶ迫楽が残っている。特に山香地域の立石以西には楽が多かったようで、かつて楽を奉納していたという記録が散見される。

ア) 立石楽

ア)-1 立石楽に関わる歴史的な建造物

●天満社

杵築市山香町大字立石字城山に位置する天満社である。明治3年（1870）からの記録がある「郷社天満社記録」によれば、当社の創建は、天永年間（1110～1113）に豊後介山口宿禰稻麻呂よるもので、大永年間（1521～1528）に城主波多野善介によって改修、正徳4年（1714）に国主木下公によって再修したとある。同様の内容は、明治23年（1890）の『神社明細牒』や明治37年『大日本帝国大分県社寺名勝図録』にも見られる。また、名勝図録に描かれた社殿配置と現状を比べると、申殿と社務所が追加され、神輿殿の移動が見られるが本殿、拝殿、神楽殿に変化はない。

「郷社天満社記録」や棟札に見られる改築歴を列挙すると、次の通りである。本殿は、天保14年（1843）に小板葺から杉板葺に屋根改修、明治33年（1900）に銅板葺に改修、明治43年（1910）に屋根補修である。拝殿は、天保8年（1837）の改築記録がもっとも古く、その後、明治22年（1889）から明治40年（1907）の間に4回、大正2年（1913）、昭和14年（1939）から42年（1967）までの間に4回の改修記録があり、その多くが屋根修理である。神楽殿に関する記録は明治21年（1888）の屋根改修のみである。申殿は、大正8年新築。社務所は、昭和11年（1936）に新築。神輿殿は昭和21年（1946）に盗難にあったのを機に現在の場所に改築した。



天満社拝殿



天満社拝殿額

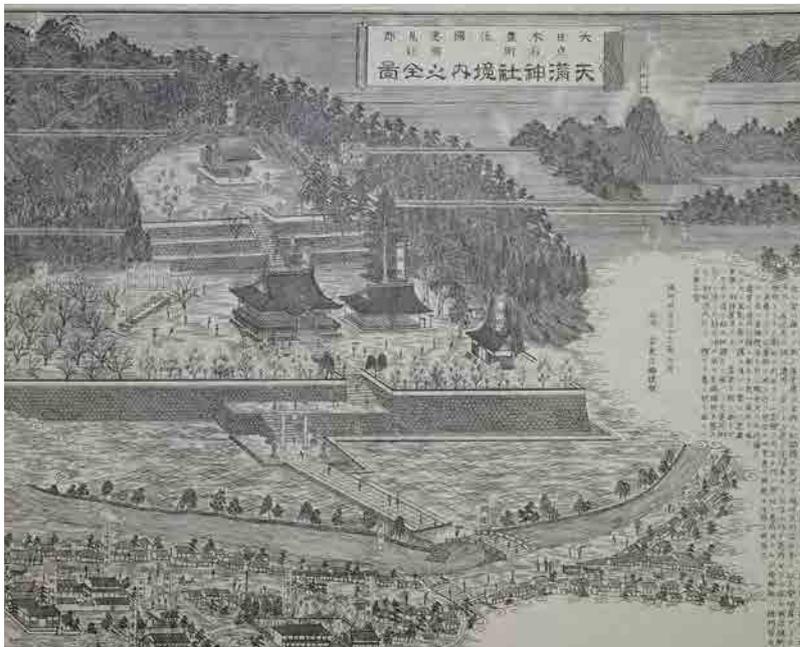


天満社神楽殿

本殿は、境内から5mほど上にある高台の平地にあり、三間社流造、銅板葺、左右に縁が付く。境内と高台を結ぶ石段の中間には、桁行2間、梁間3間、切妻造棧瓦葺の申殿が建つ。石段下には拝殿があり、桁行3間、梁間2間、入母屋造の棧瓦葺で正面に1間の向拝、三方には縁が付く。屋内には、元禄8年(1695)、江戸の学者佐々木玄隆による「菅神殿」の大額や格天井には、賀来飛霞^{※7}、綾部文盟^{※8}による草花の絵が描かれている。

拝殿の西側にある神楽殿は、入母屋造平入のセメント瓦葺、正面と東側側面は隅柱のみで全面開放、背面は隅柱の間に中柱を一本入れる。西側側面は、倉庫が付き縦板張りとなっている。また現在は神楽殿の西側に横並びで神輿蔵が建つ。

このほかにも境内には、8代藩主木下俊隆が文化8年(1811)に寄進した鳥居や元禄・享保・元文等の銘がある石灯籠24基がある。また境内の広場は、毎年秋の大祭で立石楽が奉納される。



天満社境内之全図(『大日本帝国大分県社寺名勝図録』大分市歴史資料館蔵)



創建千百年祭記念碑



天満社幣殿



天満社二ノ鳥居・石灯籠



天満社鳥居



天満社鳥居と田園風景

※7 文化13年(1816)、現在の豊後高田市に生まれ、島原藩医を務めた人物。中国の医学に付属した薬物学である本草学において、優れた業績を残した幕末を代表する本草学者。全国各地をめぐり歩き、動植物などの姿を詳しく観察し、写生図や観察記を作成し、日本の近代植物学に大きく貢献した。

※8 立石町鳥越に生まれ、医業を営んだ人物。鳥羽画をはじめ、狂歌狂句、俳句などにも秀でた人物であった。

ア)-2 立石楽に関わる人々の活動

●立石楽（県指定無形民俗文化財）

立石楽は天満社の10月（現在は11月の第1日曜日）の大祭で五穀豊穡を祈願して奉納される。楽は神事に先駆けて行われる。拝殿前の広場で、胸に締太鼓、腰に木皮で作った腰蓑、背に旗を挿し、頭に鉢巻きを巻いた踊り手が円になって踊る。このほかに袴姿の笛と鉦の囃子方が数名いる。円は20人ほどの踊り手からなり、これを外楽^{そとがく}という。これとは別に円の中心には2名の心楽^{しんがく}という踊り手がおり、この心楽の動きが踊りの所作と囃子の早さの基準となる。所作が変わるとき、心楽は動作を大きくして外楽に知らせる。そのため外楽や囃子方は常に心楽の動作を注意し、一糸乱れず踊る。演目には、境内で踊る前庭・後庭と御幸行の先導時におこなう道楽^{みちがく}の3種類がある。

立石楽は、当初、船地区の氏子によって継承されており、踊り手も大人であった。『大分県の民俗芸能－大分県民俗芸能緊急調査報告書－』（大分県教育委員会・1991）によれば、船地区による継承状況は、昭和16年（1941）から同20年（1945）まで中断、同21年（1946）再開、同43年（1968）に再び休止、同47年（1972）に復活とある。これ以前の奉納記録には、『郷社天満社記録』という明治3年（1870）から昭和35年（1960）までの天満社の修繕や祭典に関する資料があり、大正14年（1925）10月24日の記録に「舟組の楽」という記載がある。担い手が船地区の氏子ではなくなったのは平成16年（2004）からで、楽は地元の立石小学校の児童に引き継がれ、大祭だけでなく小学校の運動会などでも演じられてきた。しかし、平成28年（2016）には児童数の減少により、小学校での継承も難しくなったため、平成29（2017）年に立石小学校卒業生の中・高生が集まり、立石楽継承活動応援隊を結成し、大祭での奉納だけでなく山香ふるさと祭りなどの地域のイベントにも積極的に参加し、立石楽の啓発と地元伝統芸能の継承に尽力している。



現在の立石天満社境内での立石楽



立石楽（道楽）神輿の先導



船地区による天満社での奉納（昭和41年ころ）



立石楽継承活動応援隊の練習風景

イ) 水ヶ迫楽

イ)-1 水ヶ迫楽に関わる歴史的な建造物

●水ヶ迫山神社

水ヶ迫山神社は大字立石水ヶ迫に位置する。元応2年(1320)、立石中村の地頭河野対馬守通秀が、三嶋大明神の分霊をこの地に奉納したのが始まりとされている。境内には、一間社流造で板葺の屋根を持つ素朴な本殿には覆屋がつく。本殿正面には桁行6間、梁間3間、妻入の拝殿が設けられ、その周辺には元禄11年(1697)の石碑や明治7年(1874)建立の石灯籠1基、大正6年(1917)と昭和22年(1947)の寄付に関する石碑、明治13年(1880)に再建された鳥居とその記念碑などがある。

また社殿の上方にある湧水は、水ヶ迫池、身内ヶ平池、竜ヶ尾池の三つ子池の水源となり、水田20ha余りを潤している。水源には、文化4年(1807)5月に建立された「水崎霊泉記」の石碑と明治10年(1877)4月17日に再建された観世音菩薩がある。「水崎霊泉記」によれば、この付近には古くから水田があつて、雨を待って耕作していたが、元禄のころ、観世音小祠の下から清泉が湧き出した。その後一時湧水が少なくなったが、八代内匠助俊隆が植樹をさせたため、以後清泉は昼夜をわかたず、こんこんと湧き出るようになったとある。現在でも年間絶えず水が湧き出している。



拝殿と本殿



拝殿



本殿



鳥居



石碑(元禄11年)



本殿横石灯籠



本殿横石灯籠

イ)-2 水ヶ迫楽に関わる人々の活動

●水ヶ迫山神社の祭典

水ヶ迫山神社の祭典は、5、7、9月の17日に近い日曜日に実施され、すべてが水と関わる行事である。5月には「水もらい」または「水開き」といい、長流寺の住職による祭事が執り行われる。祭事後、神社の拝殿にて御籠りおこもが行われる。御籠りに参加するのは氏子である竜ヶ尾、長上、太郎丸・影の木（2地区で1組）の地区の人々で、西側に長上、東側に竜ヶ尾、下方に太郎丸と影の木と座る場所が明確に決められている。ここでは総代長の交替、氏子の進退などのほかに稲作に使う一番水を竜ヶ尾と長上どちらを先に引くかを決めるくじ引きが行われ、結果が出たらその年の御籠りは終了となる。

7月の「水祭り」では、新総代の取仕切りにより神事とお宮周りの草刈りや今後の予定確認が行われるのみで特別な決めごとはない。

9月は大祭で、午前中はお宮で神主と総代、年番役5、6名で「水もどしの神事」が行われる。神事で神前に備えた食事は参加者でわけて食べる。午後は本殿より約300m下の坂口山にある楽庭と呼ばれる広場で水ヶ迫楽が奉納される。その後、長流寺の住職の読経があり、全員に甘酒が振舞われて大祭は終了するが、広場では集まった住民とともに直会が続く。

祭典に関する記録でもっとも古いものは、神社前に建つ元禄11年（1698）の石碑で、毎年9月に行われていたことが記されている。近代では、大正4年（1915）9月18日に作成された「神社維持方法変更届」の第6条に「祭典費、営繕費、経常費、神職報酬は慣例に基づき収入支出をなすこと」とあり、さらに同年に作成された「神社据置認可請求書」の由緒の項には、湧水の恩恵を信仰した日出藩主木下侯が、毎年春と秋の祭りに郡奉行を参拝させ、この2回の祭りを慣例としていることが記されている。

●水ヶ迫楽

水ヶ迫楽は、国東半島一円で伝承される太鼓楽の一つで、水ヶ迫山神社の9月の大祭に奉納される。奉納場所である楽庭の北側には石祠が備えられ、広場中央に御神木がある。御神木より北側の踊り場を本庭、南側をフクロという。

楽の演技者は、踊りの中心となる心楽しんがく2名、心楽の動きに合わせて踊るガワ楽2名、囃子方である鉦2名の計6名で行われる。心楽、ガワ楽は、胸に締太鼓、背には幟旗をさし、腰蓑姿で踊る。鉦に衣装はなく普段着である。

初め、心楽はフクロで祠に向かって横一列に並び、ガワ楽は祠に向かって左端に縦一列で並ぶ。鉦は御神木の横に立ち演技中は動かない。心楽は楽庭を一周するように小走りで本庭やフクロを行き来するが、ガワ楽は縦一列を崩さず前後にのみ動く。

楽の構成は、大きく前庭と後庭があり、どちらもほぼ同様の所作である。前庭は約10種の所作しやうががあり、「唱ガ」という歌にあわせて動作が伝わって



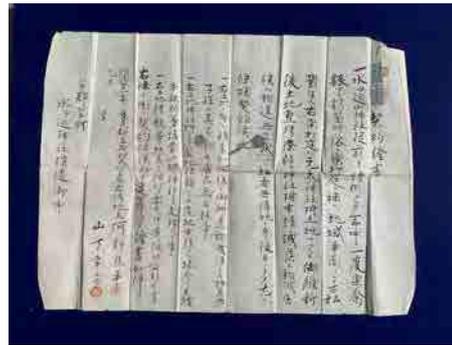
水ヶ迫楽

いる。また「唱ガ」は心楽同士の動きを合わせるためのものでもある。例えば、「唱ガ」の出だしは「つうつうてん、つうつうてんごーてんご、つうつうてんごーて、がーらん、がーらん、がーらん、がーらんが」というもので、「つう」は左手で太鼓を打つ動作、「てん・てん」が右手で太鼓を打つ動作、「ごーて」が両手で太鼓を打つ動作、「がーらん」は足を振り上げて物をまたぐような動作となる。このほか、足を交差させた状態でお辞儀をする動作、一回転する動作、両足を大きく開き腰を深く落とす動作などがあり、これらを組み合わせて一つの所作となる。これらの所作が前庭と後庭合わせて約40分間行われる。

水ヶ迫楽の起源は、早魃に苦しんでいた時に突然湧き出した湧水への感謝のためで、水ヶ迫山神社の本殿前にある元禄11年(1698)に建立の石碑には「毎年九月俗楽鼓之舞」と彫られている。また水ヶ迫楽の囃子方が使っている鉦には「享保元年九月」の線刻がある。近代の記録には、明治41年(1908)9月に楽庭が水ヶ迫山神社の土地であるとする契約書には「慣例として年中に一度楽祭の賑あり」とある。また大正13年(1924)刊行の『豊後立石史談』には、当時も活動が続いている事例として「水ヶ迫山神社の例祭で俗楽(水ヶ迫楽)」が記されている。楽を踊ることができるのは、湧水と竜ヶ尾池・身内ヶ平池・水ヶ迫池の受益地の農家の長男のみで、今でもその慣習を維持し楽を継承している。



楽庭 長流寺の住職による読経



水ヶ迫山神社 楽庭土地契約書

2)-2 神楽 ー山香神楽と上神楽ー

大分県の神楽は、面を付けず、扇、鈴、御幣などの採り物だけで舞う神楽と配役ごとに面・衣装が異なる演劇的な岩戸神楽がある。岩戸神楽には豊前系、国東系、日向系、大野系、直入系など伝承演目や舞い方の違いで分けることができる。豊前系は県北地域、国東系は国東市・杵築市・速見郡、日向系は玖珠郡、大野系は大分市以南に分布している。

国東系岩戸神楽は、独特な法者・社人と呼ばれた世襲の家が神楽を支えてきた。そもそも明治時代以前の里神楽は神主によって伝えられてきた。しかし、明治3年(1870)、神職が神楽を舞うことを禁止されたことにより、伝承者は庶民へと変化した。そのような中、国東地方では神主である社司や社掌とは別に社家とよばれる神主の補佐役がおり、彼らは特定の神社の奉仕を世襲してきた家であった。この社家が神楽の担い手であり、社人・法社と呼ばれていた。明治時代に社家という身分制度は廃止されたが、神楽の伝承は引き継がれ、さらに地元住民がこれを習得し、現在に至っている。

県内の神楽社は一般的に一つの神社を拠点として活動するが、国東地方では、法社が神楽奉仕の中心で、数社が寄り合っただけで奉仕していたことから神社ごとの神楽組が成立しなかった。そのため現在でも市内の神楽社は特定の神社を持たず、また人数が足りない場合は違う神楽社から加勢することが可能となっている。

ア) 上神楽

ア)-1 上神楽に関わる歴史的な建造物

●四所神社

四所神社は、山香町大字日指を流れる八坂川沿いに位置する。『神社明細帳』(明治23年(1890))には、元禄13年(1700)に日出藩主木下俊長によって本殿が造営されたとある。そして明治6年(1873)に村社となった。当時記録された神社の建造物は本殿、拝殿、渡殿(申殿)、神輿庫、定番屋である。また『大日本帝国大分県社寺名勝図録』(明治37年(1904))の銅板画には、由緒に元禄以前の天文16年(1547)に大友氏の家臣田北勘ヶ由左衛門鑑生が社殿を造営したという記載と当時の社殿配置が記されている。明治23年(1890)の内容と比べると定番屋は社務所、神輿庫は宝庫となり、新たに神饌所と神楽殿が追加されている。このほか、記念碑などから昭和35年(1960)に平門改修、昭和43年(1968)に社殿改修、昭和47年(1972)に社務所新築をしたことがわかる。改修は行われているものの社殿の配置や建物の構造は、明治37年(1904)に描かれたものと同様である。

本殿は三間社流造、屋根は銅板一文字葺で堅魚木3本と千木3組を載せる。両側面には脇障子と縁が付く。本殿正面には桁行3間、梁間1間の渡殿(申殿)と桁行5間、梁間3間の拝殿が続く。どちらも屋根はセメント瓦葺で、拝殿正面には1間の向拝が付く。拝殿左側には桁行5間、梁間3間の神楽殿がある。銅板画には、神楽殿の前に社務所が描かれているが、現在では拝殿右側に宝庫・神饌所・社務所を一つにした建物が建つ。

そして境内入口には平門と称される四脚門が建つ。

参道入口には元禄16年(1703)の銘がある木下俊長寄進の鳥居が建ち、昭和8年(1933)に郷社昇格の時には日指全戸が氏子となるなど藩主や地元からの信仰の厚い神社である。今でも春と秋に大祭が行われており、秋には地元の民俗芸能である上神楽の奉納が欠かさず行われている。



拝殿



神楽殿



本殿



本殿屋根



社務所



平門



参道入口の鳥居

ア)-2 上神楽に関わる人々の活動

●上神楽

上神楽は、山香町内で最も古い国東系神楽であり、速見郡日出町の津嶋神楽から伝承されたと言われており、神楽社には明治14年(1881)の「岩戸神楽(引歌並ニ言建共)綴簿」をはじめ、演目の修得に関わる資料が数種残っている。なお、伝承元である津嶋神楽は、慶長6年(1601)に奉納された記録をもつ国東系神楽の中で最も長い歴史を持つ神楽社である。ここには里神楽、岩戸神楽、大神神楽という三種の神楽があり、さらにそれぞれに細かい小演目が合わせて24番が継承されている。

上神楽では、1添神楽、2一番神楽、3弊將軍、4花神楽、5笹神楽(ケツカイ)、6受の神、7四つ手、8小刀、9六大神、10御前、11弓神楽、12地割、13勧請、14白塔、15手力雄、16盞鳴男、17番米神楽、18八重垣、19村雲、20四ツ鬼、21恵比寿、22宇豆女、23戸取、24しめ切、番外蛇切の計25番の演目が伝承されている。これらの演目は、津嶋神楽のものと同一であることから上神楽が津嶋神楽の流れをくんでいることは間違いない。現在の楽員は10人であるが、平成18年(2006)ころから楽員が高齢化・減少し、継承が厳しい時期があった。そのため、平成20年(2008)に同様の課題を抱えていた山香町

内の神楽社を統合し、山香神楽社を結成し活動を始め、同年には市の無形民俗文化財に指定された。

一方で平成4年(1992)から上小学校の授業の中で、児童に上神楽を体験させ、地元の民俗芸能に触れてもらうとともに後継者の育成を図ってきた。その結果、現在の楽員の半数である5名が上小学校卒業生であり、舞い手の中心として活躍している。現在では先に述べた児童たちが楽員に入ったことにより、上神楽単独での活動が可能になり、今では上神楽社と山香神楽社に分かれて活動している。

近年は、周辺市町村を合わせて10社の祭典で毎年神楽を奉納している。この内、杵築市内の神社は、四所神社(10月)、鶴が岡八幡宮(12月)、富田八幡社(11月)、下霧八幡宮(9月)、畑神社(4月)、菰田天満宮(3月)の計6社である。4月には、五穀豊穰、豊作を祈願、9月は実りへの感謝、12月には家内安全などを祈願して奉仕されている。



上神楽児童練習風景



上神楽奉納風景

イ) 山香神楽(市指定無形民俗文化財)

イ)-1 山香神楽に関わる歴史的な建造物

●八旗八幡社

山香町大字野原字八幡森に位置する。『神社明細帳』(明治23年(1890))の由緒によれば、養老4年(720)9月に岩尾丹波守義高によって本殿が造営されたとある。また、明治37年(1904)の『大日本帝国大分県社寺名勝図録』にも同上の創始に関する記述とその後の社殿に関する改築の記載があり、大友氏の治世に本殿の改修や拝殿の造営がなされ、江戸時代になってからは、日出藩主木下俊長によって延宝8年(1680)に本殿と拝殿の改築、元禄10年(1697)に本殿の改築がなされたとある。このほかに主要な建物として、申殿、釣殿、渡殿、社務所、神饌所、神楽殿、神輿庫、などが描かれており、現在でも当時の姿を留めている。また拝殿は、昭和42年(1967)に大改修を行ったことが記念碑に記されている。

本殿は、三間社流造、屋根は銅板葺で5本の堅魚木がある。四方には縁、左右に脇障子が付く。本殿正面にはほぼ接するような位置に釣殿がある。釣殿は、桁行2間、梁間2間、銅板葺で東西の側面に縁が付き、南側は申殿と一体となっている。続く申殿は桁行3間、梁間2間、棧瓦葺、側面は縁が付く。さらに南側には拝殿があり、現在は新設の廊下でつながっている。拝殿は、桁行9間、梁間3間、棧瓦葺で、正面に1間の向拝が付く。柱間には正面と背面の中央部分以外は引き戸が設置されている。拝殿東側には社務所、神饌所、神楽殿が並び、南側の参道中程には延宝8年(1680)年号と木下俊長の銘がある鳥居があるなど往時の姿をよく留めている。また、神楽殿では、毎年春と秋の大祭で山香神楽が奉納されている。



本殿



申殿



拝殿



神楽殿



釣殿



鳥居(延宝年)

イ)-2 山香神楽に関わる人々の活動

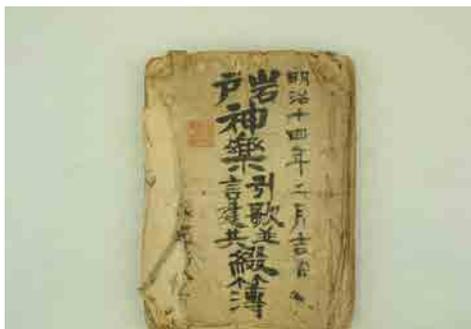
●山香神楽（市指定無形民俗文化財）

山香神楽の伝承経路の詳細は不明だが、日出町の津嶋神楽または山香町の上神楽から伝わったと言われている。両神楽社と山香神楽の間では人手が足りない時に人手を借りて一緒に舞うことができるため、舞や囃子の系統は津嶋神楽を発祥とする国東系岩戸神楽であることは間違いない。もともと山香町内では、上地区の上神楽（上神楽参照）とは別に、大字野原の福林・樋掛地区、大字倉成の高取地区、大字内河野の鶴成地区、大字下の米子瀬地区などに同系統の神楽演者が住んでいた地域があった。なかでも、盛んだったのが福林地区で、これが山香神楽の原点であり、近隣の神楽社を吸収して現在に至っている。昭和初期ころに福林地区と鶴成地区はすでに合同で行っており、このときは鶴成地区が中心となって活動した。これは鶴成の人物が神楽社長を努めていたためである。昭和40年（1965）ころには福林と樋掛を含めた野原に活動の中心が戻り、ここに高取の神楽社が平成10年（1998）ころ合併して現在の山香神楽となった。

現在の楽員は13名で、50代を中心に90歳から24歳の楽員がいる。演目は、24番中17番が伝えられており、失伝してしまった六大神や地割などの演目の再興をするために同系統神楽を参考に再習得する活動も行っている。山香神楽では、1添神楽、2一番神楽、3弊將軍、4花神楽、8小刀、10御前を宮付式神楽という祈願のための神楽として位置づけている。これとは別に日本神話の岩戸開きと大蛇退治を題材にした岩戸神楽がある。国東系岩戸神楽は県内の神楽の中でも祈願という側面が強く、常に神前を意識して神楽奉納される。例えば、式神楽と岩戸神楽では神座の位置が異なる。式神楽では通常通り本殿にいる神に対して神楽を奉納するが、岩戸神楽の場合は、御神体を天之岩戸に見立てた襖の後に移して奉納する。

近年は、宇佐神宮（宇佐市）の正月奉納をはじめ、市内外25社で奉納を行っている。

市内では、郷社であった八旗八幡社に春と秋、楽員それぞれの氏神である野原地区の金刀比羅社、鶴成地区の貴船神社（城池の氏子）、倉成地区の倉成八幡神社（弘安寺池の氏子）などを含む15社が定期奉納を行っている。このほかにも3年または5年に一度の間隔で、小武地区の小武神社（久保谷池の氏子）や向野地区の三嶋神社（定野尾池の氏子）や長田八幡神社（楠溜池受益地の最終地点となる地域の氏子）など山香町内の広範囲で奉納している。



岩戸神楽言建及引歌（大分県立歴史博物館寄託）



山香神楽

2)-3 汐汲み神事と雨乞い -オンバライ(大祓)と七夜さ踊り-

ア) 大祓

ア)-1 大祓に関わる歴史的な建造物

●富田八幡社

山香町大字南畑字富田に位置する富田八幡社である。上河内鶴が岡八幡宮の分霊を富田の宮山に勧請し、明治11年(1877)、氏子の総意によって、屈強な青年数人が本殿をそのまま今の所に移したといわれている。境内には、拝殿、幣殿、覆屋が一体となった建物があり、幣殿から続く急勾配の階段の奥には覆屋の中に朱塗りで小振りな一間社流造の本殿が納まっている。また拝殿は大工宮崎格太郎が造営したもので、昭和54年(1979)に改修をおこなっている。拝殿の形式は、平入のセメント瓦葺、真壁造と一般的なものだが、向拝の組物は彫りが深く造形も細かい非常に優れたものである。

境内入り口には、旧日出藩主木下俊長が寄進したとされる鳥居があり、左柱には元禄14年(1701)に寄進され、享保期に修復したことが記され、右柱には富田地区から明治37年(1904)日露戦争に出兵し、同40年(1907)の凱旋した3名を記念した内容が彫られている。このほか、敷地内には弘化2年(1845)の銘がある石灯籠、昭和16年(1941)の銘がある狛犬一対がある。



富田八幡社



富田八幡社向拝組物



富田八幡社向拝組物



富田八幡社拝殿



富田八幡社本殿



富田八幡社狛犬



富田八幡社灯籠



富田八幡社灯籠銘

ア)-2 大祓に関わる人々の活動

●オンバライ(大祓)

富田八幡社の祭事は、3月20前後・7月20日前後・12月10日の年3回あり、3月と7月は神職による神事のみで、12月は五穀豊穡を感謝し、神事のほかに上神楽を呼んで奉納する。

神事をともなった祭事とは別に、7月29日に近い休日にはオンバライ(大祓)という汐汲み行事が行われる。一般的には大祓は6月と12月に無病息災を願って行われる行事であるが、当地では雨乞い祈願として行われている。明治33年(1900)の『大日本帝国大分県社寺名勝図録』に記載されている富田八幡社の祭日は、大祭が2月20日と9月29日、小祭が6月10日と11月10日の計4日である。現状の祭事も実際には年3回の神事と大祓の計4日間であることから、大祓は6月か9月のいずれかの名残りであると考えられる。

現在の大祓の内容は、毎年交代で氏子の中の一軒が汐汲み役となって、当日の朝海水を汲みに行き、神前に奉納する。海水を汲む場所は決まっておらず、かつては大分市佐賀関の早吸日女神社周辺の海水を汲んでくることが多かったが、現在では近隣の日出町の海岸で汲むようになっている。

汐汲み役が海水を採りに行っているあいだ、残り住民は神社の清掃をして待つ。また汐汲み役の隣の家一軒は神前に供えるオゴク(御御供) (以下、「御御供」と記す) を作るという決まりになっている。御御供は赤飯や山菜おこわなど米を主としたもので、魚や野菜は使わない。昼過ぎに汐汲み役が戻ってくると、富田八幡社の神前と境内にある2体の石祠にそれぞれ海水を容器に入れて奉納する。容器の正式なものは竹を曲げて作った筒状のものを使用する。また神前には御御供とお神酒も備え、参加者それぞれが神前に参る。主に家長が参加するが、特別な決まりはなく、誰でも参加できる。参加者全員のお参りが済むと拝殿で直会が行われる。直会では、神前に供えていたお神酒と御御供を食す。

大祓の開始時期を示した資料や記録はないが、現在の場所に明治11年(1877)に富田八幡社ができたことから、近代に入ってから現在の行事の形となったと考えられる。参加者の一人である79歳の男性は、父や祖父も大祓に参加していた記憶があるため少なくとも大正期には行事があったといえる。現在は12名の参加者がおり、毎年汐汲みと御御供作りの役の当番を氏子内で順を途切れさせることなく回し、脈々と受け継いでいる。



お供えの御御供



石祠への海水のお供え



お参り



直会(本来は拝殿で行う)

イ) 水祭

イ)-1 水祭に関わる歴史的な建造物

●^{うなで}常提水神社(水の口神社)

山香町大字南畑字水の口にある常提水神社である。水の口湧水の湧水口のすぐ下に石祠を本殿として祀っており、一段下がった場所に湧水の貯水池に併設して拝殿がある。この石祠と拝殿の様子は、『大日本帝国大分県社寺名勝図録』(明治37年(1904))の鶴が岡八幡社の絵図の中にも描かれている。拝殿に関しては、本殿横にある「常提水神拝殿寄付塔」側面に「明治28年新築、大正5年改修」とあり、拝殿内にある奉納札から平成2年(1990)にも改修したことがわかる。

信仰の対象となっている水の口湧水は、鹿鳴越連山鳥屋岳の裾野にあり、本市と日出町の境に位置する湧水で、これが八坂川本流の水源となっている。水量は日に3,000から5,000tにもおよび飲料水や農業用水として利用されており、豊の国名水15選のひとつになっている。昔からどのような大干ばつでも絶対に枯渇したことがないといい、干ばつの時でもこの水源の地下水が通っている道筋の草原は草が青々していたと伝わっている。

●鶴が岡八幡宮

山香町大字南畑の上河内地区の中心を流れる八坂川沿いに鶴が岡八幡宮がある。『大日本帝国大分県社寺名勝図録』(明治37年(1904))によれば、大友能直の家臣多田四郎が相州(神奈川県)の鶴岡八幡宮を分霊し、建永元年(1206)に本殿、建暦元年(1211)に拝殿を造立したとある。江戸時代以降、木下氏が領主となってからは社殿が腐朽していたため、元文2年(1737)に木下俊保によって造営したとある。近現代の改修記録としては、記念碑から昭和5年(1930)に本殿と拝殿の改修、拝殿にある寄付芳名板からは昭和56年(1981)に本殿の改修が行われたことがわかる。

絵図には、本社(本殿)、申殿、拝殿が中心に描かれ、本殿の右側には若宮八幡社の石殿、左側には、琴平社、今宮社、水分神社、稲荷神社の石祠が並んでおり、これらは現状と変わらない一方で、拝殿右側に描かれた社務所や境内入り口の門はなくなっている。このほか、画



常提水神社本殿



常提水神社拝殿



鶴が岡八幡宮本殿・申殿



鶴が岡八幡宮拝殿



鶴が岡八幡宮鳥居

面の右端には常提水神社の石祠と拝殿が描かれ、神社の前を流れる八坂川は「出水ノ川」とあり、常提水神社との関係が深いことがわかる。

本殿は、一間社流造、銅板葺、両側面には脇障子と縁が付く。また本殿は壁面を板やトタンにより囲っている。本殿正面には申殿と拝殿が一体となった建物があり、申殿は桁行2間、梁間1間、棧瓦葺で、拝殿は桁行3間、梁間3間、正面に1間の向拝付き、棧瓦葺となっており、どちらも柱間にガラスサッシが取り付けられている。このほか、境内には、享保3年(1718)、文政元年(1818)、昭和13年(1938)の石灯籠があり、境内から一段下がった場所には絵図同様、元禄6年(1693) 銘の鳥居が建っている。



八幡神社境内之全図(『大日本帝国大分県社寺名勝図録』大分市歴史資料館蔵)

イ)-2 水祭に関わる人々の活動

●常提水神社と鶴が岡八幡宮の水祭

『大日本帝国大分県社寺名勝図録』(明治37年(1904))には、「南端村字上河内八幡神社境内之全図」として鶴が岡八幡宮が描かれており、その中には関連するものとして常提水神社もある。また同資料には「小祭日6月16日」とあり、これが水祭りであると考えられる。現在は毎年7月16日の午前中にまず常提水神社で祭典が行われる。祭典には下流の上河内、下河内を始め、貫井、野原、高取の各地区や日出町、杵築市の一部の井手子の代表(灌漑の世話番)が参拝する。常提水神社は八坂川流域の多くの農業従事者から信仰を集めており、参拝者は水をいただいて持ち帰り、各戸に配る風習が残っている。

同日の午後からは、下流の上河内地区にある鶴が岡八幡宮で祭典が行われる。神事のほか、余興として子供の奉納相撲があり、優勝者には赤のふんどしを、準優勝者には扇子を贈る習わしになっている。なお、特別な干害の時には大人が奉納相撲をすることもあったという。数年前から少子化により奉納相撲は開催できていないが、代わりに婦人会による出し物を行うようになっている。

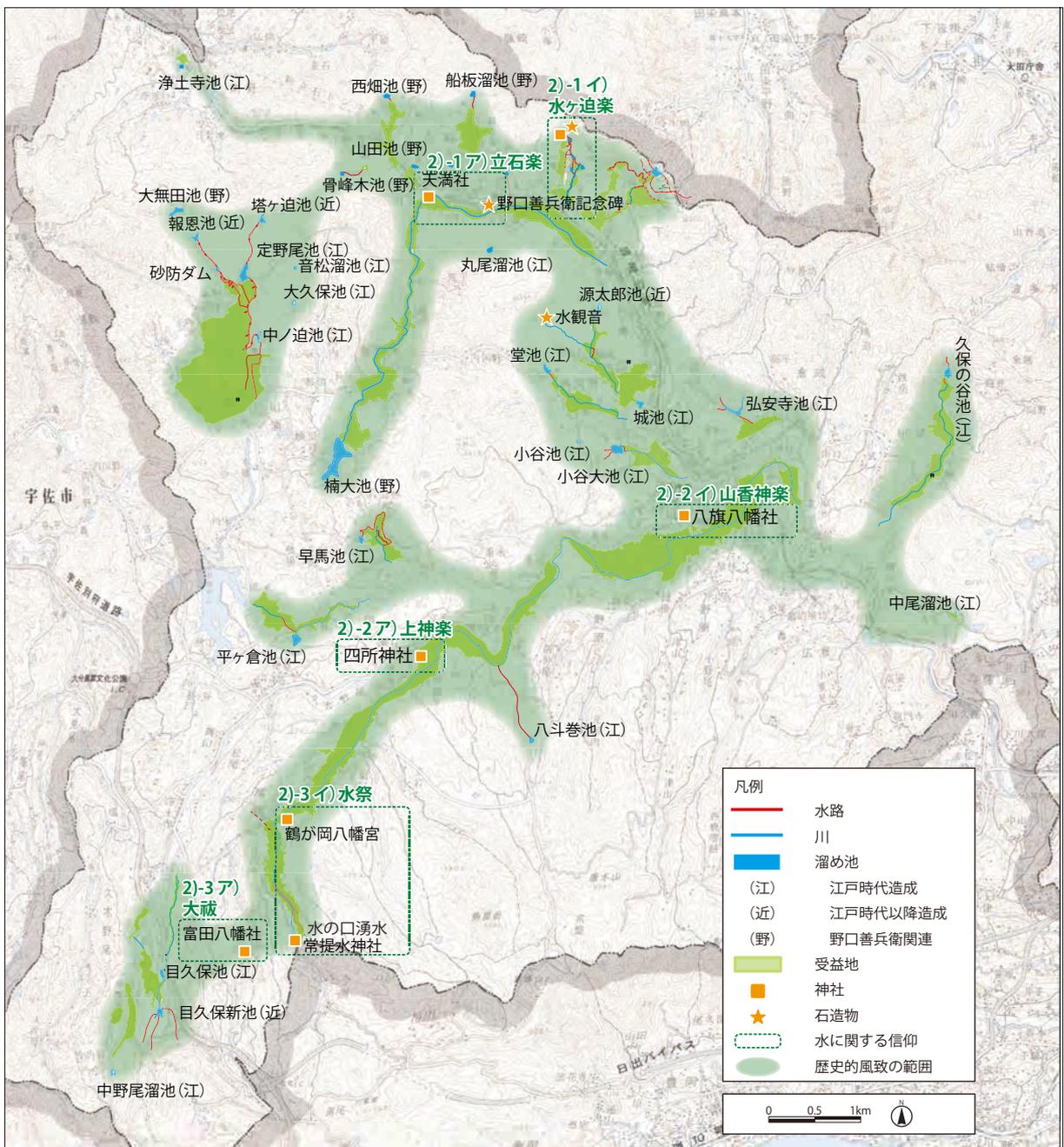
(3) まとめ

水の確保が厳しい自然環境のなかで、人々は工夫を凝らし、営みを続けてきた。

山香地域には森林や田園に囲まれて神社が点在している。神社へと続く畦道に鳥居が建っている姿もそこかしこで見られる。そして、各地の神社で受け継がれる楽や神楽の奉納等が、五穀豊穡のために恵みの水を求めた人々の祈りを今に伝えている。

水の確保は信仰としてだけでなく、溜池の造成によって技術的な改善が図られた。貴重な水をいかすために、いくつもの溜池を連携させ、山間部から森林の栄養分を含んだ水を平地へと運ぶ仕組みを構築したのである。溜池は人々によって大切に利用され、現在も多くの地域に潤いを与えている。

このように、山間部に点在する集落では、恵みの水を求める先人たちの知恵と信仰を受け継いだ歴史的風致が形成されている。



水利への知恵と信仰にみる歴史的風致の範囲

コラム || 汐汲みの行事

汐汲みの行事は八旗八幡神社^{や はた はちま ん}（元県社）で行われていた行事である。

八旗八幡神社は大字野原字八幡森に位置しており、本殿の造営は養老4年（720）9月に岩尾丹波守義高による（『神社明細帳』（明治23年（1890）））。また、大友氏の治世に本殿の改修や拝殿の造営がなされ、江戸時代には、日出藩主木下俊長によって延宝8年（1680）に本殿と拝殿の改築、元禄10年（1697）に本殿の改築がなされた（『大日本帝国大分県社寺名勝図録』（明治37年（1904）））。拝殿は、昭和42年（1967）に大改修している（記念碑）。

汐汲みの行事では、田植前や田植後に干天が続き、稲作に大きな被害が出る場合は、「雨乞い」のために日出の浜（太田）に神幸した。氏子から1戸1人ずつ出て、笛や太鼓を打ち鳴らしながら海岸まで行き、舟に神輿を乗せて、沖合に出て、雨乞いを行った。

昭和45年（1970）以後、治水、灌漑の施設が完備してからは干害が少なくなり、汐汲みの行事は行われていないが、神幸は続いている。



八旗八幡神社

コラム || 槍原^{うつけばる}の川祭り

山香町大字久木尾野にある槍原地区では、毎年7月15日に地区の女性により、川の安全を祈願して川祭りが行われている。槍原地区のすぐ南には久木尾野川が流れており、農業用水としてだけでなく子供たちの遊び場となっていた。地区上流の川中には河童石という巨石があり、子供たちには飛込台として利用されていた。また、200mほど下流の川岸には石祠がある。かつては川中に建っていたが近年の護岸工事の時に岸に移動させた。

祭り当日は、正午の準備から始まる。槍原天満社の石段横にある槍原公民館に女性たちが集まり、お供え用の平餅を作る。餅は、小判を引き延ばしたような形のを4つ、ねじったものを4つの合計8つ準備する。閏年は、ねじったものを5つ作り、合計9つを作る。準備が終わると、女性たちは河童石のほとりに移動し、平餅、なす、きゅうり、お神酒をお供えし祈る。同様の作法を下流の石祠でも行う。

行事は、槍原地区の上・中・下の地区が一年ごとに交代で行っていた。現在では、上と中地区が一つの班となったため、上・中地区と下地区が隔年で行事が受け継がれている。



上流 河童石.



下流 石祠

コラム || 七夜さ踊り

7、8月ころ、20日間以上雨が降らないとき、山香町大字内河野字鶴成に位置する貴船（貴布祢）神社では、雨乞いの行事として7日7夜踊り続ける「七夜さ踊り」をしていた。

貴船神社の由緒は不明だが、日出藩主木下家が寄進したもので、祭神は竜神といわれている。またこの地域の水配の神ともいわれている。建物は、覆屋の中に一間社流造の本殿が収められ一段高い場所に配置され、本殿正面に幣殿と拝殿が一体となった形式である。本殿の両脇には宝暦12年（1762）の石灯籠があり、このほかにも鳥居から拝殿に続く参道両脇には、宝永6年（1709）、明治31年（1898）など年号が彫られた石灯籠が並ぶ。また境内入り口に建つ鳥居は、宝永6年（1709）3月に日出藩主木下俊量きのしたとしかずが寄進したものであったが、平成16年（2004）11月の災害により倒壊したため、同年12月に新しく建立した。

現在70歳の女性が小学校高学年のときに踊って以降雨乞のために踊りをした記憶はないという。この雨乞いで使用する踊りは、盆踊りのものと同じであり、現在でも盆踊りは続いている。盆踊りは、地区内に初盆の家があるときはかならずおこない、いないときが続いた場合は3年に1度踊るように決まっている。盆踊りが行われる年は8月15日に貴船神社の境内下の広場に櫓を設置して踊る。盆踊りの調子は「二つ拍子」「三つ拍子」「ヤッテンセーロ」「サエモン」の4種類がある。



貴船神社参道



貴船神社本殿